

1951年7月20日第3種郵便物認可 2023年6月1日発行 毎月1回1日発行第73巻第6号

ISSN 0913-6134

# 農村と都市をむすぶ

特集 「農の持つ力」

安藤光義 吉田行郷 岡村 毅 小口広太 西山未真

2023年 6 月号 NO.857



編集代表 谷口信和

農村と都市をむすぶ 二〇二三年六月号(第八五七号) 特集 「農の持つ力」

一九五一年七月二十日第三種郵便物認可  
二〇二三年六月一日発行 毎月一回一日発行 第七三巻第六号

農村と都市をむすぶ 頒価二二〇円 送料七五円

東京都千代田区霞が関一ノ二フー  
全農 農林労働組合  
農村と都市をむすぶ編集部  
TEL 〇三三五〇八一四三五〇



「栗駒山の駒姿と種まき坊主」(仙台分会)

表紙の写真は、北海道の後志(シリベシ)地方南部にそびえ立ち、深田久弥による日本百名山に掲載されている「羊蹄山」で、その姿から蝦夷富士とも称されています。山をとり巻くニセコ町、倶知安(クッチャン)町、喜茂別(キモベツ)町、真狩(マッカリ)村、京極(キョウゴク)町は、羊蹄山の伏流水が染み渡る肥沃な大地で、北海道全体の農業作目のほとんどが収穫される地域です。掲載写真は、喜茂別町側からで、アスパラガス栽培発祥の地として知られています。

なお、上掲の写真は、宮城県、秋田県、岩手県の3県にまたがる「栗駒山」です。残雪写真の左端には馬の雪形に見える「駒姿」、右端には種をまく坊主のような雪形(種まき坊主)が現れ、田植えの時期や農作業の準備目安となり、暮らしの知恵となってきたと言います。

## 「農村と都市をむすぶ」編集委員会 (農林行政を考える会)

編集代表	谷口信和	東京大学名誉教授
編集長	安藤光義	東京大学教授
編集委員	服部信治	東洋大学名誉教授
	堀山安雄	早稲田大学名誉教授
	小矢林信一	農政ジャーナリスト
	秋坂雅充	静岡農専短大教授
	友田滋夫	日本農業研究所研究員
	作山巧夫	宇都宮大学教授
	西川邦夫	日本大学准教授
		明治大学教授
		茨城大学准教授

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介



日本農業年報68  
食料安保とみどり戦略を  
組み込んだ基本法改正へ  
—正念場を迎えた日本農業への提言—

ウクライナ戦争によって一挙に顕在化した日本の食料安全保障の脆弱性。基本法改正を通じた農政転換はみどり戦略の土台の上で、その課題克服に応えるのか。リニューアルした日本農業年報の最新版は問いかける。

編集代表 谷口信和  
編集担当 安藤光義

TPP協定の全体像と  
日本農業・米国批准問題

農産物の関税引き下げ問題を中心にして、知的財産権、国営企業などのルール分野問題も解明。

服部信司 著



増加する雇用労働と  
日本農業の構造

労働者が農業を支える仕組みが広がっている。経営者、家族だけでなく、従業員が重要な担い手になっているのである。  
① 担い手の労働者を、直接雇用に派遣や請負、外国人を含め、その大きさを示した。  
② 法人に労働者は多いが、正規かパートか、キャリアアップはどうか、代表的な事例を集め分析した。  
③ 家族経営でも人を雇うことで展開を図り、後継者が戻るなど、新たな動きを紹介している。

堀口健治・澤田守 編著

◎「食料安保とみどり戦略を組み込んだ基本法改正へ」、「TPP協定の全体像と日本農業・米国批准問題」、「増加する雇用労働と日本農業の構造」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部（TEL03-3508-4350）までお問い合わせください。

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介



アメリカ2018年農業法

所得保障の引き上げ・強まる農場保護の動き  
2023年まで5年間のアメリカ農業政策のあり方を規定する農業法が成立

- 農業所得の大幅減に対し、不足払いを15%引き上げる
- トランプ政権による農場保護の動きが加速化

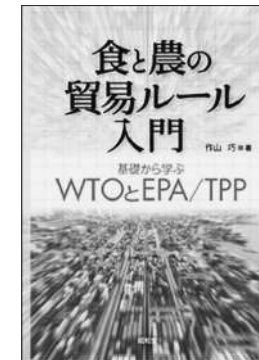
服部信司 著

食と農の貿易ルール入門

基礎から学ぶWTOとEPA/TPP

WTO、EPA、TPP、FTA、メガFTA—新聞やテレビでは、貿易交渉をめぐってさまざまな言葉が飛び交っている。とっつきにくく感じることも多いニュースを、どうすれば理解できるのか？重要なキーワードのわかりやすい解説や「新聞記事で学ぶ」というコーナーとともに、食や農に関わる人が知っておくべき貿易ルールを基礎から学ぶ。

作山 巧 著



農政トライアングルの崩壊と官邸主導型農政改革

安倍・菅政権下のTPPと農協改革の背景

第2次安倍政権では、自民党農林族・農水省・農協から成る農政トライアングルが崩壊し、TPP締結や全中解体のような急進的な農政改革が首相官邸主導で実現した。その背景にある地殻変動を、TPP参加協議にも従事した元農水官僚の研究者が明らかにする。

作山 巧 著

◎「アメリカ2018年農業法」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部（TEL03-3508-4350）、「食と農の貿易ルール入門」は昭和堂（TEL075-502-7503）、「農政トライアングルの崩壊と官邸主導型農政改革」は農林統計協会（TEL03-3492-2990）までお問い合わせください。





「札幌大通公園のライラックの花」(編集部)

例年5月下旬に、「さっぽろライラックまつり」が大通公園で開催されます。今や札幌市の花となったライラックですが、もとは北星学園大学(札幌市)の創立者であるサラ・クララ・スミス女史がアメリカから持ち込み、押し木により増やされました。

和名はムラサキハシドイ、フランスではリラと呼ばれています。

## 目 次

### 特集 「農の持つ力」

#### 特集 「農の持つ力」

.....安藤 光義 (4)

働ける障害者のための農福連携から

働けない障害者や認知症高齢者のための農福連携へ

.....吉田 行郷 (6)

高齢者の健康へのケアファームの効果

ー現代医学の限界を超えてー .....岡村 毅 (17)

援農ボランティアに見る「農の持つ力」の意義と可能性

.....小口 広太 (29)

里山キャンパス「益子家」の取り組み

ー研究フィールドを教育に活かすということー

.....西山 未真 (38)

[時評] アベ政治の教訓 .....TS (2)

☆表紙写真 「喜茂別町から羊蹄山を望む」(札幌分会)

「農村と都市をむすぶ」2023年6月号(第73巻第6号)通巻第857号

## アベ政治の教訓



遅ればせながら、『安倍晋三回顧録』（中央公論新社、二〇一三年）を読んだ。そこで本稿では、同書を基に、政官関係を中心として安倍政権の教訓を考えてみたい。

同書では、二〇二〇年初めの新型コロナウィルス対策をめぐって、厚労省の医系技官が「首相官邸で決めてください」と首相官邸に丸投げの返答をし、安倍があきれたとの記述がある（三〇ページ）。他方で、新型コロナウィルス感染症の治療薬の候補だったアピガンの承認をめぐり、厚労省の局長が安倍に承認を明言した後、担当課長の反対で覆った件に関して、「首相官邸が何を言おうが、人事権がなければ、言うことを聞いてくれません」と述べている（三七ページ）。ただし、これらは安倍の認識で、本来は厚労官僚の証言との突合せが必要だが、本稿では事実関係が概ね正しいとの前提で論を進める。

ここで問題なのは、安倍自身がこれら二つの発言の関連を認識していないと思われる点である。つまり、官僚側からすれば、官邸主導を標榜し、官僚に対する人事権の行使も辞さないとしている安倍に対して、専門家でも判断が分かれる未知の新型コロナウィルス対策に関して断定的な言動するのはリスクが大きく、官邸に下駄を預けようとするのはある意味で合理的である。安倍の発

言からは、都合の良い部分は官邸主導を標榜する一方で、都合の悪い部分は官僚に責任を転嫁するという態度が見え隠れする。こうした官僚の姿勢が問題というのであれば、それを生み出したのは安倍政権自身であろう。

同書では、厚労省や財務省を中心に、経産省以外の官僚に対する苦言が多い。例えば、「厚労省内もバラバラなんです。（中略）組織が全体として円滑に回っていないのです」（三八ページ）、「裁量労働制のデータ不正に関して）役人が劣化してしまった、ということではないでしょうか」（二八二ページ）、「消えた年金、裁量労働制のデータ不正、毎月勤労統計のデータ改ざん、新型コロナウィルス対策に関して）厚労省は政権の足を引っ張りすぎですよ」（三四二ページ）。

しかし、言うまでもなく首相は行政府の長である。厚労省の人材や組織運営が問題だと言うのであれば、その改善を図るのが最高指揮官の役割であろう。しかし、安倍は厚労省に関して評論家的な発言に終始し、第二次安倍政権でも、首相官邸の人事権を強化する点で自らに好都合な内閣人事局の創設を除いては、第一次政権とは対照的に、行政改革への取組みは乏しかった。

また安倍は、内閣人事局の創設が官僚による忖度文化を作ったとする批判に対して、「我々議員は選挙を経ているのだから、決めた方針に従ってもらうのは当然ですよ」（一三九ページ）と述べている。もちろん、国権の

最高機関である国会で選出された内閣（総理大臣）に行政権があるのは論を待たない。しかし、国会議員に選挙の洗礼を経ているという正当性があるのと同様に、公務員には、誰にでも開かれた試験に合格し、職務で経験を積み重ねてきた専門性という正当性がある。各分野の専門家である公務員が客観的な分析に基づく政策の選択肢を示し、首相を含む閣僚・国会議員はそれを尊重した上で決定し、その結果責任を負うのが本来の姿である。

しかし、特に安倍政権では違っていた。安倍は、国会議員は選挙の洗礼を受け政権交代もあると述べているが（二一九ページ）、国民がそうした審判を下すには、十分な情報公開とメディアによる健全な批判が前提である。しかし、政権与党が自らに不利な情報を積極的に公開し、批判的なメディアを放置するはずはなく、こうした前提は実際には成り立たない。例えば、桜を見る会への招待者名簿や前夜祭の開催費用の補填（秘書が政治資金規正法違反で起訴）が典型だが、関係資料は廃棄され、国会での安倍の虚偽答弁は一一八回に及んだ。

また、今年三月に表面化した「政治的公平」に関する放送法の解釈をめぐることも、安倍政権の体質が露呈した。すなわち、二〇一五年に当時の磯崎首相補佐官は、総務省に対して放送法の解釈変更を求め、「（安倍首相が）今はサンデーモーニングに問題意識を持っている」、「古館も気に入らない」、「けしからん番組は取り締まる

スタンスを示す必要がある」などと述べ、抵抗する総務省の官僚に対して、「俺の顔を潰すようにことになれば、ただじゃ済まないぞ。首が飛ぶぞ」と恫喝した。本件をめぐる安倍の判断も、磯崎の主張に沿うものだった。これによって、二〇一六年頃に相次いだ安倍政権に批判的なキャスターの降板が、首相官邸の圧力によるものだったことが露呈した。こうした言論封殺がまかり通るような社会では、国民がまっとうな審判を下す材料は乏しい。

憲政史上最長となった安倍政権の教訓は、政官関係におけるチェック・アンド・バランスの回復である。二〇〇一年に実施された首相官邸機能の強化や中央省庁再編を含む行政改革では、官僚の縦割りが問題視され、その打破のための政治主導が重視された。しかし、首相官邸を含む政治の暴走に対する歯止めはなかった。建前としては、選挙による政権交代なのだろうが、その前提が乏しいことは既述した。国会議員に加えて、官邸主導で重用されるようになった首相補佐官や首相秘書官に対しては、政官関係に関してできることできないことを定めた法的ルールが存在しない。国家公務員志望者の回復を図る上でも、早急なルールの整備が求められる。

(TS)

# 特集 「農の持つ力」

東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 安藤光義

農業は農産物を生産し、環境を守るという役割だけでなく、農業を行うこと自体が人間の健康や精神にとって益するところは大きなものがある。「農福連携」は一つの社会的な潮流となったが、障害者福祉を超える可能性を農業は有しているのではないかと考える。オランダなど海外ではケアファームの展開が注目されており、以前に本誌でもそうした特集を組んだことがある（二〇一九年六月号「新しいステージに突入した農福連携」）。また、日本国内の都市農業については援農ボランティアが増加しており、その実態についての調査研究も行われている。こうした視点からあらためて「農の持つ力」を評価することで、農を手がかりに今後の社会を展望できればと思う。また、農が持つ教育力、生きていく力の取戻しと育みという視点から学校教育の取り組みの現状についての寄稿もお願いし、四つの論文から特集を構成することにした。

「働ける障害者のための農福連携から働けない障害者や認証高齢者のための農福連携へ」（吉田行郷）は、園芸療法や園芸福祉といった取組も農福連携に含めて捉える必要があり、その取組対象も、身体・知的・精神（発達障害）の障害を抱えた障害福祉サービスの対象者からニートやひきこもり状態にある人たち、刑務所出所者、認知症高齢者などに近年広がりを見せていることを指摘する。後者はオランダのケアファームに該当し、日本でもユニバーサル農園としての開設が進んでいるとする。そして、障害福祉サービス事務所が農地を預かって自ら農業経営を行う事例、その逆に障害者を戦力と考えた農業経営が障害者福祉サービス事業所を立ち上げる事例、ユニバーサル農園にあたるものとして全国各地の体験農園や福祉農園の事例を紹介する。農業政策と社会政策・福祉政策の結合が進んでいるのであり、こうした農福連携の領域の広がりは農のもつ力の象徴だと考えられるのではないだろうか。

「高齢者の健康へのケアファームの効果―現代医学の限界を超えて―」（岡村毅）は、農は様々な生きづらさを抱えた人の心と体の健康に良い効果があり、ケアファームは、高齢化・都市化・無縁化という時代の難問を解決する画期的な方法となる可能性があると指摘する。認知症の治療と予防には限界があり、認知症になっても希望と尊厳をもって暮らせる社会を作ることが必要であり、ケアファームはその有力な手段なのである。そこには、ケアを受ける人（高齢者）とケアを提供する人（専門スタッフ）という分断とそれが生み出す「従属と支配」といういびつな関係は存在しない。そうではなく、みんなで仲良く作業を行い、大きなもの（自然）の前では人はみな平等であると認識し、生きる意味を実感しているのである。これはまさに農の持つ力といってよいのではないか。

「援農ボランティアに見る「農の持つ力」の意義と可能性」（小口広太）は、東京都練馬区の援農ボランティア制度を取り上げ、「耕す市民」の可能性を検討する。練馬区では援農ボランティアを育成するための研修事業を実施し、研修を修了した「農サポーター」と受入農家とのマッチングを丁寧に行い、一〇〇名以上の農サポーターを農家に送り出す実績をあげている。農サポーターは「農家を支援し農地や農業の維持に少しでも貢献したい」という目的意識を持つとともに、実際に都市農業の維持や都市農地の保全に貢献することができていると感じており、ボランティア農家との交流に楽しさを見出していることが調査結果によって明らかにされる。人びとの暮らしの条件を整え、満たす力が「農」の営みにはあり、耕す市民の本質は単なる趣味嗜好ではない「生」の実現にあると指摘する。

「里山キャンパス益子家の取り組み―研究フィールドを教育に活かすということ―」（西山末真）は、二〇二二年春から益子町で始めた里山ゼミ室づくりとそこでの活動報告である。素の自分がフィールドと出会うことで社会の真の問題に気づき、当事者として等身大に現場と向き合う姿勢の追求を目指す活動である。初年度は空き家の大改修、綿と藍の栽培、地区の農業と農地の現状調査を実施している。また、執筆者は数年前に益子町の里山に半農半研究者として移り住んでいる。金で買う消費生活ではなく、「暮らしを丹念に拵えてきた農家の営み」に回帰し、「地域に根ざす人間の本質的な暮らしの追求をベースとした学び」の今後の発展に期待したい。

本特集が掲げた視点は、必ずしも同じものではないが、『都市の再生と農の力』学陽書房（一九九三）の著者である明峯哲夫氏の実践に遡ることができると考えている。この本が出てから三〇年が経過しようとしている。少しずつかもしれないが、社会が変わっていると信じたい。

# 働ける障害者のための農福連携から 働けない障害者や認知症高齢者のための農福連携へ

千葉大学教授 吉田行郷

## 1. はじめに

「農福連携」については、その言葉を使っている主体によって色々な定義がされており、決定版というものがない。ちなみに、農林水産省は、ホームページで「農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組」と説明している。

言葉の意味から考えると、農業サイドと福祉サイドが連携して、農業分野で障害者の働く場をつくり出す取組なので、こうした取組を農福連携と呼ぶようになったと考えられる。

しかし、病院やNPO法人等が障害者に農作業に取り組んでもらうことで、身体や精神の状態を良くしていこ

うとする園芸療法や園芸福祉と呼ばれる取組も、障害者の働く場づくりではないが、農福連携に含めて捉える必要があるのではないか。

そして、取組対象も、身体・知的・精神（発達障害）の障害を抱えた障害福祉サービスの本来の対象者から、近年では、ニートやひきこもり状態にある人達、刑務所出所者、認知症高齢者などへと、広がりを見せている。本稿では、こうした広がりを見せている「農福連携」のこれまでを振り返り、今後の可能性、新たな方向性について考察してみたい。

## 2. 農福連携のこれまでの経緯

「農福連携」という言葉が使われ始めたのは二〇一〇年頃からで、その歴史はそれほど長くない<sup>(注1)</sup>。



しかし、まだ「農福連携」という言葉がない時代から、既に各地に農業分野で障害者の働く場を生み出す先進的で素晴らしい取組があった（中には五十周年や六十周年を迎えている取組もある）。ただし、それらの多くは点的な存在で、あまり広くは知られてこなかった。ところが、二〇一〇年代に入ってから、農業者の高齢化と農地の担い手不足、障害者の行える作業の減少や工賃・賃金の停滞等を受けて、全国各地で取組が行われるようになり、その数は増え続けている。近年になると、先進的な取組を参考にした横展開も見られ始めた。最近では、農福連携という言葉もしっかり定着し、新聞やテレビでも取り上げられるようになり、注目度は格段に上がってきている。

では、現在、どれだけの主体が農福連携に取り組んでいるのか。厚生労働省、農林水産省等による調査では、二〇二〇年度末には五五〇九主体が取り組んでいることが分かっており、うち就労系障害福祉サービス事業所<sup>注3</sup>とは二七八七あり、これは全就労系障害福祉サービス事業所の十六％に相当する。都市部により多くの事業所が立地しているため、全国平均では、このような割合になるが、例えば、日本農福連携協会が二〇二一年度に実施した調査では、農業が盛んな新潟県や長野県では、それぞれ少なくとも三六％と三〇％の就労系障害福祉サ

ービス事業所が農福連携に取り組んでいることが分かっている<sup>注3</sup>。

### 3. 農福連携の拡大要因

このように、農福連携に取り組む就労系障害福祉サービス事業所が拡大したのは、農林水産省が障害者の雇用・就労を目的とした農園の整備や障害者の農業現場への定着を支援する人材育成等のための補助事業を行っているだけでなく、各道府県で、労働力不足で困っている農家・農業法人と農作業を手伝うことで、障害者の働く場を確保したい就労継続支援事業所を引き合わせるマッチング支援が、厚生労働省の支援を受けて二〇二一年度において二七府県で実施されていることも大きい<sup>注4</sup>。最近では、こうした地方公共団体だけでなく、JAが自らマッチング支援に取り組んだり、地方公共団体の取組をサポートする動きも出てきている。

また、大規模な農業経営ほど、農繁期の労働力不足で困っており、マッチング支援を受けて、農福連携への依存を高めていることも、こうした動きに拍車をかけている可能性が高い。

長野県で、県の支援事業を活用して障害福祉サービス事業所からの障害者による援農を受け入れている農家・農業法人の年間売上高の分布状況を見ると、三千万円以

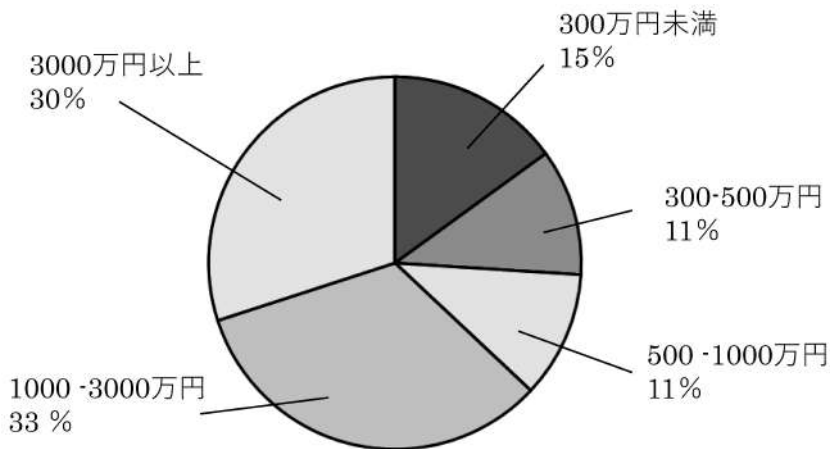
上が三〇%、一千万円以上が六三%を占めており、いかに大規模な農家の多くが農福連携に取り組んでいるかがよくわかる(図1)。

また、障害者を受け入れたことによる農業経営への効果(複数回答、n=54)でも、「繁忙期の人員確保ができた」という直接的な効果が七八%で突出していることも明らかにしている。今後も、こうした担い手農家からの障害者による援護に対する期待は高まっていくと思われる。

また、自主事業として農業に取り組んでいる障害福祉サービス事業所でも、地域農業の担い手として貢献しているところが各地で出現しており、認定農業者として認められているところも少なくない。

そして、障害者を大人数雇用して、戦力としている農園も、以前は静岡県浜松市の京丸園(九九人の従業員のうち二四人が障害者)や、岡山県岡山市のおおもり農園、岡山県農商等に限られていたが、大規模な農業法人が、障害者を雇用したり、前述の長野県のように施設外就労という形で、農作業を障害福祉サービス事業所に請負ってもらっている例も増えてきている。

図1 長野県で障害福祉サービス事業所からの援護を受け入れている農家・農業法人の年間売上高(平成30年度)



出典：小柴有理江(2022)「農福連携の地域的な推進と参加主体の特徴—長野県「農業就労チャレンジ事業」参加者のアンケート調査結果から—」(農林水産政策研究所)

#### 4. 解消しつつある働ける障害者のための農福連携の推進における阻害誘因

このように拡大してきている農福連携は、働く障害者のための取組で、大きな阻害要因であった農業関係者の障害者に対する誤解、福祉関係者や障害者の保護者の農業に対する誤解が、関係者の努力で解けてきたことも、増加の要因の一つとして考えられる。

それまでは、農業関係者に、「障害者には農業はできない。農業は、色々なことを一人でやらないといけないので、プロ農業者でも大変である。障害者には無理だ。」といった誤解があり、他方で、福祉関係者や障害者の保護者には、「農業は、環境的・体力的にキツイ。障害者は、集中力が続かなかつたり、複雑な作業ができないので、障害者には向いていない。」といった誤解があった。これが、地方公共団体やJAの仲介による作業請負を通じて解けつつあることも大きい。また、取組の拡大・支援の継続の中で、①農作業を分解して、障害特性に応じた作業分担を行うことで、手伝える農作業が拡大する、②ちょっとした配慮や作業の見える化といった工夫により、障害者が行える作業が大きく拡大するといった点でのノウハウも蓄積され、それが共有されつつある点も大きい。

また、普段、活動している世界が違うので、人手不足で困っている農家・農業法人と農作業を行いたい社会福祉法人等が出会う場がないという農業者と障害者の出合いの場の欠如も、これまでは大きな阻害要因であった。このため、お互いに知り合うためには、誰かが間に入って、お節介を焼いて、お見合いをさせることが必要であったが、これを、前述のマッチング支援では、マッチング・コーディネートと呼ばれる人達が果たしてくるようになってきている。また、お見合いをして、お互いに知り合っても、しばらくの間は、人間同士でも関係がギクシャクする。組織同士でも、これは同じで、誰かがしばらく寄り添って、関係をスムーズにしてあげることが重要になってくるが、これをマッチング支援では、サポーターと呼ばれる人達が担っているケースが増えていく。

#### 5. 農業サイドと福祉サイドの関係の強化とその後

働ける障害者のための農福連携では、マッチング支援が上手くいき、助け合う関係が長く続くと、次のような効果が発現することが経験則で明らかになってきている。

① 障害者が農作業に慣れて、技術が向上することで、やれる作業が増加し、スピードもアップする。また、障害者が自ら作業を見通せるようになり、必要なサポ

ートが減少する。

② 農家・農業法人による障害特性への理解が進み、障害者が行える作業が増加する。農作業の分解の仕方に進化が見られ、より多様な障害特性の障害者も受け入れ可能になる。

③ 農家・農業法人と障害福祉サービス事業所で、それぞれが得意な分野を分担する関係（生産の期間的な部分は農家・農業法人が、加工・販売は福祉等）が構築される。

さらに、働ける障害者のための農福連携では、マッチング支援が上手くいき、助け合う関係が長く続くと、次のように、取り組み方がさらに進化する可能性が出てくる。

① 後継者のいない農業者のリタイヤを受けて、農業者を手伝っていた障害福祉サービス事業所が農地を預かり、自分達で農業経営するステップへと移行する。例えば、代表的な事例としては、福井県あわら市のNPO法人「ピアファーム」がある（写真上）。

② 手伝ってもらっていた担い手農家や農業法人等が、障害者を貴重な戦力として判断して、自らその障害者を雇用したり障害福祉サービス事業所を立ち上げて併設するステップへと移行する。例えば、代表的な事例としては、長野県長野市の有限会社「信州バイオファーム」がある（写真下）。

### ピアファーム

（写真：著者撮影）



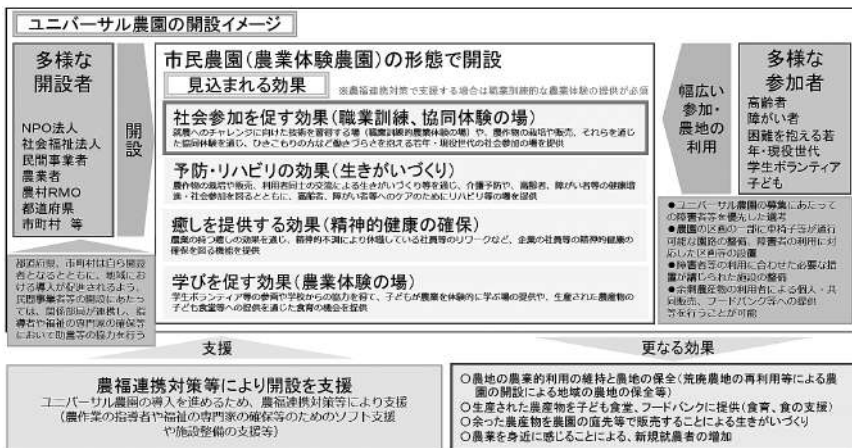
### 信州バイオファーム

（写真：著者撮影）





図2 ユニバーサル農園の開設とそれに対する国の支援



出典：農林水産省（2022）「ユニバーサル農園の開設とその支援について」より抜粋

6. 注目される働けない障害者、認知症高齢者等のための農福連携の取組

以上のように、働ける障害者のための農福連携は大きく拡大し、内容も進化してきている。

そうした中で、それに加えて、働ける状態にない障害者、ひきこもり、認知症高齢者に農作業に取り組んでもらうことで、身体や精神の状態を良くしていこうとする園芸療法、園芸福祉の取組も、注目されるようになってきている。

オランダには、働ける状態にない障害者、ひきこもり、認知症高齢者に農作業に取り組んでもらうケアファームという制度があり、現在、千五百以上の農園があつて、二万人以上が利用している。オランダの人口は約千七百万人であり、日本の人口に換算すれば十五万人相当の利用者がいる計算になる。

農林水産省でも、二〇二二年度より、障害者だけでなく、高齢者、困難を抱える若者、現役世代等多様な参加者が、体験農園の活用を通じて、様々な社会的課題を解決する「ユニバーサル農園」の開設の支援を開始しており、日本でも、こうした農園の今後の拡大が期待されている(図2)。

(1) 具体的な例

農林水産省が打ち出した「ユニバーサル農園」的な取組としては、以下のような取組が既に各地で行われている。

- ① NPO 法人土と風の舎「こえどファーム」(体験農園(露地野菜等)・・・埼玉県川越市)  
高齢者、子供を中心に、精神障害者、引きこもり、ニート等のケアも行いつつ、障害や世代を超えてふれあえる体験農園が運営されている。
- ② 認定NPO法人「UNE(ウネ)」(露地野菜、水田作、薬草採取・加工、どぶろく生産、体験農園・・・新潟県長岡市)  
障害者、生活困窮者等も市民ボランティアや職員として農業生産や薬草採取、給食提供等を行っており、高齢者、子供も対象にした障害や世代を超えてふれあえる体験農園が運営されている。
- ③ 「高松第三行政区ふるさと地域協議会」(体験農園(露地野菜等)・・・岩手県花巻市)  
地域協議会が、認知症高齢者等のデイサービスや障害福祉サービス、保育園の体験のために設置した「福祉農園」を運営している。
- ④ 「杉並区立農福連携農園・すぎのこ農園」(体験農園(露地野菜等)・・・東京都杉並区)

こえどファーム



(写真：NPO法人土と風の舎提供)

UNE



(写真：認定NPO法人UNE提供)

働ける障害者のための農福連携から働けない障害者や認知症高齢者のための農福連携へ

## 高松第三行政区の福祉農園



(写真：熊谷哲周 (2022)「農村RMOで地域が元気になりました！」から抜粋)

## すぎのこ農園



(写真：杉並区広報課 (左)、どんまい福祉工房Facebookページ (右))

## 喝破道場



(写真：喝破道場ホームページより (左)、著者撮影 (右))

杉並区が、障害者・高齢者等のいきがい創出や健康増進のため、障害者や保育園児を利用者として位置づけた農福連携農園を設立し（管理運営はJA）、高齢者を含む区民ボランティアが作業補助を担っている。

⑤ 公益財団法人「喝破道場」（ハーブ、露地野菜等）… 香川県高松市）

ニート、引きこもり、不登校児童等の自立、社会や学校への復帰を、農作業体験を通じて目指す財団法人が、ハーブ園等の農園を運営している。

(2) **働けない障害者、認知症高齢者等のための農福連携の推進における阻害誘因**

働ける障害者のための農福連携と同様に、農業関係者や福祉関係者や障害者・認知症高齢者の家族による重度障害者、認知症高齢者には農作業ができないという誤解が阻害要因になっているので、重度障害者、認知症高齢者にもできる農作業があり、それらを行ってもらうことでよい効果が期待できることを明らかにしていく必要がある。

加えて、重度障害者に対しては生活介護の助成金があるが、生活困窮者や引きこもりに対する支援はまだ不十分であり、オランダでは、認知症高齢者による農作業は、介護保険の対象であるが、日本では対象外となっている。

表 1 市民農園（体験農園を含む）の設置状況の変化

（単位：開設数）

設置主体	2011年	2021年	増減率(%)
地方公共団体	2,343	2,089	▲10.8
農業協同組合	530	466	▲12.1
農業者	832	1,276	53.3
企業・NPO等	263	404	53.6
合計	3,968	4,235	6.7

出典：農林水産省「市民農園の状況」（2021年度）



このため、取り組まれている施設では、常に資金不足に直面しており、その持続性が大きな課題となっている。

### (3) 首都圏等での民間ビジネスとしての体験農園の増加

都市農地への農業を体験したい人達の増加を受けて、首都圏では、サービスが充実した民間ベースの体験農園(①手ぶらで通える、②アドバイザー等がバックアップ、③有機・無農薬栽培等)が急増している(A社とB社が整備した農園だけで、全国に二五七あり、そのうち三大都市圏の農園が二五〇と九七%を占めている)。しかし、こうした体験農園は、障害者、生活困窮者、引きこもり、認知症高齢者等にとっては、利用料金もそれなりの額であり、彼らが利用することを前提にした施設設計もされていないことから、利用しづらい状況となっている。このため、これまで、一般住民を対象にした市民農園(体験農園を含む)を運営してきた地方公共団体が、事例でも紹介したような障害者、生活困窮者、認知症高齢者も利用しやすい体験農園(ユニバーサル農園)を整備していく可能性も模索していく必要がある。ちなみに、地方公共団体が設置主体となっている市民農園(体験農園を含む)は減少傾向にあるとはいえ、今なお2千を超えている(表1)。

## 7. 農福連携のこれから

では、今後、農福連携はどのような可能性を持っているのであろうか。

まず、地域経済と他産業の情勢から、障害者の第二次産業、第三次産業での就業の場所が不足し、就労する能力があるにもかかわらず、自宅待機を余儀なくされている障害者がいる地域があることが分かっている。こうした地域では、農業分野で障害者の働く場を作り出せる可能性が高い。

そして、他産業では、衛生観念が弱い、じっと座ってられない等の理由から就業できなかった障害者が、多様な作業がある農業分野では、その人の障害特性に合った働き場所を見つけられる可能性がある。

また、農作業を行うことで、精神疾患の症状が改善したり、知的障害者に集中力や根気がつくことで、将来的に他産業で就労・就職できる障害者が増加する可能性がある。

さらに、現在は働ける状態にない障害者や生活困窮者、認知症高齢者でも行える農作業を行ったもらうことで、心身の状態を良くしたり(いずれ就労できる状態になることも期待できる)、認知症の進行を止められる可能性がある。

これらの点は、農業分野で障害者の就労を促進することで、障害者、生活困窮者、引きこもり、認知症高齢者等の働ける場所、居場所を質・量ともに拡大させられることを示している。

農村地域では、農業者の高齢化や労働力の不足は深刻化する一方であり、今後も、農作業を通じた農業者と障害福祉サービス事業所の結びつきが大きく増加すると思われる。その中から、農業に本格的に取り組む障害福祉サービス事業所や、障害者の雇用にも本格的に取り組む農業法人等が、さらに加速して増加する可能性があると考えている。

他方で、都市部や都市近郊では、精神障害者、生活困窮者、引きこもり、認知症高齢者等が増加している。こうした人達のための体験農園(ユニバーサル農園)の整備と活用ノウハウの蓄積も重要になってくる可能性が高い。

### 《注》

注1 鳥取県が障害者が実施できる農作業を掘り起こし、それを受託する福祉事業所とマッチングする「農福連携モデル事業」を二〇一〇年度から実施している。

注2 就労系の障害福祉サービス事業所としては、一般企業への就職を目指した就労訓練の一環として作業や生産活動を行う就労移行支援事業所、一般企業で働くのは難しいが雇用

契約を結んで、最低賃金以上の賃金をもらって働く就労継続支援A型事業所、以上のような働き方はできないが、安心できる環境の下で作業や生産活動を行う(雇用契約は結ばない)就労継続支援B型事業所があるが、本報告では、就労移行支援事業を除いて整理をしている。

注3 日本農福連携協会(二〇二〇)「農福連携に取り組む事業所に関するデータベース化事業(地図情報編)」

注4 厚生労働省(二〇二〇)「厚生労働省における農福連携の推進に向けた取組」

### 《参考文献》

吉田行郷・里見喜久夫(二〇二〇)「農福連携が農業と地域をおもしろくする」コトノネ生活

### 「付記」

近年、「害」という字が不適切ということで「障がい者」、「障碍者」と記述するケースも見られるが、この件については、今まで認識していなかった負のイメージを逆に意識させる、意識過剰であるなどの意見も当事者にある。本報告では、このような賛否両論の状況も踏まえ、また、そうした書き換えを行ったとしても制度や固有名詞に関して「障害者」という表記を使わざるを得ない部分も散見されることから、混乱を避けるために「障害者」という表記で統一することとした。

# 高齢者の健康へのケアファームの効果 —現代医学の限界を超えて—

東京都健康長寿医療センター研究所 研究副部長 岡村 毅

## 1. はじめに

農福連携が注目されている。はじめは、農家の働き手不足の解消と、企業の法定雇用率の向上の両方を一気に解決する仕組みとして注目された。しかし、徐々に様々な生きづらさを抱えた人の心と体の健康に良い効果があるという本質が明らかになりつつある。筆者は農林水産政策研究所の「農福連携の地域経済・社会、障害者の心体への効果に関する研究」の中で、公募課題『農福連携効果の学際的かつ定量的研究』という研究の代表をしたので、その成果を含めて医学の立場から解説する。なお、本稿では「農福連携」はある時代の政策としての農と福祉の連携をさし、農を用いた時代を超えたケアについて世界的に使用されている「ケアファーム」という呼称

を用いることにする。

我が国は未曾有の変化の時代を迎えている。認知症の人は二一世紀半ばには一〇〇〇万人前後（人口の一〇%以上）となる可能性がある。一方で都市化が進行し、社会や家族も変貌し、無縁状態の人が増えている。農福連携そしてケアファームには、高齢化・都市化・無縁化の時代の難問（アポリア）を解決する画期的な方法となる可能性がある。しかしこの視点はまだ十分に認識されていない。

## 2. 事例

医学臨床ではしばしば用いる手段であるが、まずは事例を提示する。

事例①

春夫さんは、元農家の六〇歳男性だ。五五歳のころから物忘れがでてきて、若年性認知症と診断された。夜中に「畑を見に行く」と出かけて運河に落ちたことがあり、いまは入院している。施設では「畑を見に行く」と家に帰ってしまうので鍵のかかる病棟に入院している。病院では作業療法士さんが様々なイベント（ひな祭りとかカラオケ大会とか）をしているが春夫さんはぼんやりしている。

この病院がケアファームを始めた。近くの田畑を借りて、入院患者さんを週に一回連れていき、昔ながらの農業をする。春夫さんはもちろん参加した。はじめスタッフは「大丈夫かなあ、田植えで転ばないかな」と危惧していた。しかしすぐに杞憂と分かった。一番上手いのだ。いまでは田畑では笑顔ではきはぎと作業をしている。

まず変わったのはスタッフだ。春夫さんのことは「若くして認知症になったかわいそうな患者」という認識だった。でも、目の前で生き生きと畑仕事をしているのを見て、「この人は僕らの隣人な

んだ、青春があつた普通の人なんだ、自分や家族の未来の姿かもしれないんだ」と分かり、一層大切にしようと思うのだった。

次に変わったのは家族だ。入院させるときには当然春夫さんは大反発した。息子が「このままじゃ死んでしまうから、頼むから入院してくれ」といい、嫁と孫は泣き出し、最後は医師と看護師に囲まれて病棟まで移動したのだ。家族は、負い目があり会いに来ることもなかった。しかし、田畑で活躍しているという話を聞き、稲刈りの日にやってきました。そして春夫さんと田畑で共に働いたのだった。春夫さんは入院の時のことは忘れていた。

この病院は、実は農水省の研究費を頂いて研究していた。研究期間が終わり、田畑での活動を作業療法士が行う作業療法として保険請求しようとしたが、作業療法は「院内の届け出をした場所であれば算定できない」ので持ち出し（赤字）になつてしまいうだ。しかし病院側はなんとスタッフ総出で院内の中庭に田畑を作ることと解決しようとしている。





田植えの様子



稲刈りとはさかけ

事例②

冬彦さんは都内のマンションに住む七〇歳の男性だ。某企業の元重役であるが、引退後は部屋にもっている。引退の日に部下たちは「これからもご指導ください」といったが、以後部下が連絡をしてくることはなかった。地域のボランティア活動にも行ったことがあるが、名刺をだして、ボランティアスタッフの若者に「君たちのオペレーションは…」などと説教をするものだから何となく居づらくなってしまった。本人は好意で指導しているつもりなのだが。

徐々に物忘れの症状が出てきて、東京都の認知症疾患医療センターを受診し、アルツハイマー型認知症と診断された。奥さんは「夫は家にとじこもり続けるのでしょうか？」と心配している。すると医師は「昔は僕らも診断後に何も提供できなかったのです。介護が始まってようやく社会の支援が始まる。患者さんから見れば診断から介護までの苦しい時期を『空白の期間』と言います。今は『診断後支援』がはじまっています。実は農水省の支援を受けて、都市でのケアファームというのをやっています。農園に行きませんか？」といっ

た。

冬彦さんは、農園にやってきた。「なつかしいなあ、俺は実は農家のせがれで、苦勞して東京の大学に行って会社の重役になったんだ、子供のころ、親父にやらされたもんだ。でもこういう活動をずっとしたかったんだ」と周囲の男性とも打ち解けている。奥さんは驚いたが、農作業は男性にとって自然と友人を作るよい手段かもしれない。

この農園に農水省の方の紹介で、宮崎県で農福連携を推進している自然薯農家さんがやってきた。意気投合し、東京で自然薯を作ろうという話になった。そして実際に何度か来てくれて、門外不出の技術を惜しげもなく使ってなんと東京で自然薯を生産した。自然薯は高付加価値作物であり、せっかくだから農福連携の成果を街のみんなに知らせるイベントをしようということになった。区役所、商店街役員らも協力してくれて、商店街で一大イベントを仕掛け大成功に終わった。農村と都市が農福連携で結ばれたのだ。



都市農園の様子



商店街で店舗を出した

### 3. 高齢化する日本の社会

我が国は世界における高齢化の最前線である。二一世紀の半ばには高齢者は人口の四〇％に、認知症を持つ人は一〇〇〇万人程度（人口の一〇％以上）と予測されており、歴史上類を見ない高齢社会が到来する。

高齢者を取り巻く環境も変化している。まず全世帯の三割は高齢者のみ（一人暮らしか高齢夫婦）で生活している。かつて高齢者は家族介護者がケアしていたが、実際には少数派になった。

政府も様々な対策をとってきた。第一に介護保険法により、介護を社会化した。介護保険法が出来上がるときに「日本の美風が損なわれる」といった政治家がいたが、現実には介護保険法は日本の社会の生命線となっている。第二に施設ケア中心では、施設だらけの国になってしまふことは明らかであり、本人が今の住まいでできる限り長く暮らせるように支援（地域包括ケアシステム）に転換した。第三に、認知症の人や家族の近くで支援するための地域の新たな資源として地域包括支援センターを作った。第四に、様々な科（脳神経内科、精神科、老年内科、放射線科）や職種（医師、心理士、社会福祉士）が連携する認知症疾患医療センターが整備されている。以上に述べた現実と対策を、表1に示した。

表1 世界最先端の高齢社会である日本の現実と対策

現実	対策
▶ 21世紀半ばに人口の40%が高齢者	▶ 地域包括ケアシステム（住み慣れた地域での生活を支援）
▶ 21世紀半ばに人口の10%が認知症	▶ 介護保険（介護の社会化）
▶ 高齢者の多くが独居か夫婦のみ世帯	▶ 地域包括支援センター（地域の司令塔）
▶ 認知症の診断とケアには様々な科や社会支援が必要	▶ 認知症疾患医療センター（病院の司令塔）
▶ 予防の限界	
▶ 治療薬の限界	

#### 4. 認知症学のコペルニクス的大転回

日本の認知症学は世界の最先端であった。小坂がレビー小体型認知症を発見し、大成がPick病を発見した。杉本が認知症の対症療法薬（ドネペジル）を開発した。しかし二〇〇〇年ごろからは圧倒的最先端とはいいがたし、というよりも、認知症を取り巻く前提条件が変わってしまった。二〇世紀は認知症の予防や根治こそが認知症学であったが、二〇〇〇年ごろに英国が「認知症と共によりよく生きる」Living well with dementiaというスローガンで国家戦略（National Dementia Strategy）を打ち出し、世界的潮流となった。いくら予防しても、高齢化すればいつかは認知症になるのであり、医学の発展によって健康長寿が進めば認知症の人が自然に増えていくという現実によく多くの人が気付いたのである。認知症の予防は望ましいが、認知症になっても希望と尊厳をもって暮らせる社会（認知症フレンドリー社会）を作ることが今必要なのだ、というコペルニクスの転換である。

#### 5. 認知症の予防と治療の限界

予防や治療薬の限界も広く知られるようになった。予防については結局のところ適度な運動、対人交流、頭を使った活動、健康的な食べ物が良いという形に収斂しつ

つあり、これは何かを言っているようで何も言っていないに等しい。さらにいくら健康的に生活していても認知症になるときにはなる。

治療についても、最近になってようやく多少遅らせる可能性のある薬剤が現れたというのが実態である。しかしこれは世界に劇的な変化をもたらすものではないだろう。というのは、例えば発症を数年間遅らせることができれば科学的には大きな成果であるが、その人自身の一回きりの人生においては「高齢になり認知症になった」という事実が変わらず、比較対象がないので「よかった」と実感することもできない。また進行が遅くなれば結果的に初期や中期で長く生きる方が増えるので認知症の人は増える可能性すらある。

**表2**に二〇世紀と二一世紀の認知症学の枠組みをまとめた。二〇世紀は、今にして思えば「認知症は病気だから治るはずだ」という無垢な考えが主流であった。とはいえ、さらに昔には、認知症の人は「痴呆」と蔑まれ、人間的なケアを受けていなかったのであり、それに対して「認知症は病気だ」「落ち度があってなったわけではない」というのは啓蒙としては間違っていないかったことは強く述べておきたい。



表 2

	過去	未来
診断の位置づけ	正しい診断が重要	診断後支援までが重要
支援モデル	医療モデル（医療が中心）	社会モデル（社会総がかり）
当事者の姿	認知症患者	認知症とともに生きる人
	Demented patient	People with dementia
注目される要素	症状、認知機能	その人の人生
		Person-centered
注目の姿勢	できないことに注目	できること（強み）に注目する
		Strength-based
認知症研究	予防	予防＋共生
	Prevention	Dementia-friendly community
ケアの思想	提供者が中心	本人が中心
	Service-oriented care	User-oriented care
住まい	施設中心	在宅中心
	Institution-based care	Community-based care
死生観	生の長さを重要視する	死は自然であり、受け入れる
	Healthy society	Compassionate community
古い観	プロダクティブエイジング （生産的な高齢期）	ミーニングフルエイジング （意味のある高齢期）

## 6. 高齢者を対象としたケアファーム

認知症観がコペルニクスの転回を遂げる中、新たな認知症ケアを志向する医学研究者が現れた。そもそも臨床現場では認知症と診断した患者さんが、自宅にひきこもったり、うつになることがある。これに対してデイケアに行くことを勧める。すると「あんな子供だましみたいなどころには行きたくない」という反応が必ずある。

これに対して東京都健康長寿医療センターの研究グループは、認知症の専門家が関与して安全を確保したうえで、週に一回一時間程度、田畑で仲間と共に農作業を楽しむことで、本人が意味を感じて活動するという稲作ケアを開発した。高齢者が若い病院スタッフに農作業のことを教えるような様子もあり、高齢者の出番と役割ができる。まさにできないことではなくできることに注目した（strength-based）、本人を中心に考えた（person-centered）ケアであるといえよう。

この研究グループは新潟県の病院において、稲作ケアの効果検証を行い<sup>(1)</sup>、認知機能が向上し<sup>(2)</sup>、精神的健康が得られることを報告している<sup>(3)</sup>。さらに通常のデイケアと比較して、稲作ケアのほうが生活の質（QOL）が向上したことを報告している<sup>(4)</sup>。さらに、慢性期の統合失調症の患者においても、様々な効果が得られたこ

ろを報告している<sup>(5)</sup>。

さらに、東京都健康長寿医療センターは東京都において、廃校になった小学校の花壇の跡地をもちいて農園を作った。管理主体として介護予防・日常生活支援総合事業（いわゆるB型）を行っているNPOに入ってもらおうという戦略をとることで、ケアされる人もケアする人も確保した<sup>(6)</sup>。一年間の活動の結果、参加者の対人交流が増え、認知機能が向上したことが報告されている<sup>(7)</sup>。

また東京都健康長寿医療センターは、都市のケアファームと、地方をつなげるという戦略も取っている。農福連携のオンラインプラットフォームである農福連携協議会<sup>(8)</sup>を主宰する岡元（宮崎県の自然薯農家）と組み、都市で高付加価値産物である自然薯を作り、さらに商店街でイベントを仕掛けることで、区役所、商店街などを巻き込んで社会運動にすることを目論んでいる。二〇二二年一二月にイベントは盛況のうちに終わり、今後は波及・横展開が課題である。

また文京学院大学の山崎は、八〇代の親が五〇代のひきこもりの子の面倒を見続ける八〇五〇問題の出口としてのケアファームを提唱している。内閣府によれば、四〇〜六四歳の中高年ひきこもりは六〇万人強もいる。山崎は専門職および中高年ひきこもり経験者に対するインタビュー調査をし、「農」をツールとした支援の可能性

を報告している<sup>(9)</sup>。なおひきこもりの人に対するケアファームについては農研機構の中本が早くから行っており、この領域のバイオニアと言える<sup>(10)</sup>。

農作業の医学的エビデンスにおいては、この領域の第一人者である兵庫県立大学の豊田が近赤外線分光法（near-infrared spectroscopy: NIRS）を用いた脳血流測定により、農作業の前頭前野の賦活効果を明らかにしてきた<sup>(11,12)</sup>。

## 7. 高齢者におけるケアファームの本質

高齢者に対するケアファームの効果は、大地の上で過ごす気持ちよさ、おいしい空気、収穫の喜びといったこととどまらぬ。施設での高齢者ケアでは、ケアを受ける人（高齢者）、ケアを提供する人（専門スタッフ）は分断されている。この二分法は時に「使用人と顧客」、あるいは逆に「従属と支配」といういびつな関係になり、バーニアウト（燃え尽き症候群）や虐待につながる。しかしケアファームにおいては、大きなもの（自然）の前で人はみな平等である。大地から芽が出るのは自然の力であり、人間の力ではない。そしてみんなで仲良く作業しないとうまくいかない。社会の高齢化によりケアされる人が増え、ケアが一大産業になる中で、ケアファームはこの分断に対するアンチテーゼなのである。

## 8. 日本のケアファームのこれから

ケアファームは世界的にはオランダが先進地域である。オランダを礼賛する専門家も多いが、農家の大規模化に取り残された小規模農家という要因もある<sup>13)</sup>。オランダのケアファームは、ホームレス、薬物依存の人、発達障害をもつ人、長期失業者などが射程に入っており、高齢者は近年までは中心的ではなかった。

一方日本における高齢者に対するケアファームは、実は以前より広く行われている。全国の施設や病院で、心優しく、そして園芸が得意な職員が入居者と園芸していた。また都城では二〇一五年から、大悟病院において岡元や三山による院内ケアファームが実装されてきた。しかしデータを収集し、分析し、英語で発信するということがなされてこなかったため、世界的にはほとんど認知されていない。素晴らしい実践をきちんと発信することが今後の課題である。

これからの日本のケアファームの一つの方向性は、高齢者のケア、そして認知症ケアとの融合であろう。世界から見た日本の社会の特徴は圧倒的な高齢化であり、世界を主導する全く新しいケアが生まれる素地があるといえよう。例えば認知症と診断された後の診断後支援が今後の課題とされているが、地域社会の中にそのような人

が集い、出会い、ともに何かをする場所を作ることには容易ではない。ケアファームは既存の資源を利用して全く新しいものを作ることができる点で限りない可能性があるといえよう。

## 9. おわりに

筆者は共生と予防の両輪のうち、決して予防を軽んじているわけではない。同僚や知人にも予防の研究者が多くいる。また日本の予防研究はアルツハイマー型認知症の薬剤開発という豊饒な成果を上げた。一方で、有効な薬が出れば、多くの人の認知症の進行がゆっくりになり、一層多くの人が初期から軽度の認知症と共に生きるということも現実である。この原稿を読んでいる読者諸兄も幸いにして長生きすれば、必ず認知症と共に生きる時期が来る。その時に閉じ込められたり、縛られたり、あるいは「長生きなんてするんじゃない」と思っている社会であってほしくない。長生きをしても希望と尊厳をもって暮らせる方法が必要である。多くの研究者がICTやロボットに夢を見ているが、実は「農」こそが鍵になるのではないか。

### 注

1. 宇良千秋、岡村毅、山崎幸子、石黒太一、井部真澄、宮崎眞

- 也<sup>1</sup>、鳥島佳祐、川室優。認知機能障害をもつ高齢者の社会的包摂の実現に向けた農業ケアの開発：稲作を中心としたプログラムのフィジビリティの検討。老年医学雑誌二〇一八年 五五巻一号一〇六一—一〇六
- 2<sup>2</sup> Yamazaki S, Ura U, Okamura T, Shimmei M, Ishiguro T, Torishima K, Kawamura Y. Long-term effects of Rice-farming care on cognitive function and mental health of elderly people with cognitive impairment: a follow-up study. *Psychogeriatrics* 2019;19:513-515
- 3<sup>3</sup> Ura C, Okamura T, Yamazaki S, Ishiguro T, Ibe M, Miyazaki M, Kawamura Y. Rice-farming care for the elderly people with cognitive impairment in Japan: A case series. *International Journal of Geriatric Psychiatry* 2018; 33: 435-437
- 4<sup>4</sup> Ura C, Okamura T, Yamazaki S, et al. Rice farming care as a novel method of green care farm in East Asian context: an implementation research. *BMC Geriatr*. 2021; 21(1):237. Published 2021 Apr 9. doi:10.1186/s12877-021-02181-2
- 5<sup>5</sup> Okamura T, Ura C, Yamazaki S, Shimmei, Torishima K, Kawamura Y. Green care farm as a new tool for inclusion of older people with various challenges in the super-aged community. *International Journal of Geriatric Psychiatry* 2019; 34: 777-8
- 6<sup>6</sup> Okamura T, Ura C, Taga T, Yanagisawa C, Yamazaki S, Shimmei M. Green care farms in urban settings as a new paradigm for dementia care. *Psychogeriatrics*. 2021 Sep; 21(5):852-853. doi: 10.1111/psyg.12748. Epub 2021 Aug 2. PMID: 34342097.
- 7<sup>7</sup> Ura C, Okamura T, Taga T, Yanagisawa C, Yamazaki S, Shimmei M. Living for the city: Feasibility study of a dementia-friendly care farm in an urban area. *Int J Geriatr Psychiatry*. 2022; 37(9): 10.1002/gps.5794. doi: 10.1002/gps.5794
- 8<sup>8</sup> 農福連携ネットワーク。https://www.facebook.com/groups/noufuku/?locale=ja\_JP
- 9<sup>9</sup> Yamazaki S, Ura C, Shimmei M, Okamura T. In search of lost time: Long-term prognosis of hikikomori called 8050 crisis. *Int J Geriatr Psychiatry*. 2021;36(10):1590-1591. doi: 10.1002/gps.5585
- 10<sup>10</sup> 中本 英里、山本 和博、胡 柏。農園芸活動によってもたらされる気分の変化と医療的・福祉的效果の検証—社会復帰を目指す若年無業者の事例。農業経済研究二〇一八年九〇巻 a、一七—二二
- 11<sup>11</sup> Toyoda, M., Yokota, Y. and Rodiek, S. (2017) Gardening May Repeatedly Activate the Frontal Pole. *Journal of Behavioral and Brain Science*, 7, 464-483.

12. Toyoda, M., Yokota and Kikukawa, H. (2020) A Training Effect by Three - Month Watering on the Frontal Pole Activation of Healthy Older Adults. *Journal of Behavioral and Brain Science*, 10, 265 - 285.
13. 新名正弥、宇良千秋、岡村毅、矢富直美、山崎幸子、高橋正彦。オランダにおけるケア・ファームिंग…農作を認知症ケアに応用するための要件 認知症ケア学会誌 二〇二〇、一八・ 八五五―八六一



# 援農ボランティアに見る「農の持つ力」の意義と可能性

千葉商科大学人間社会学部准教授 小口広太

## 1. はじめに

本稿の課題は、東京都練馬区の援農ボランティア制度を事例として取り上げ、「農の持つ力」の意義、それを踏まえたポストコロナ社会における「耕す市民」の可能性を検討することにある<sup>1)</sup>。

耕す市民に定義は存在しないが、ここでは「農家ではないが、耕す営みを暮らしに取り入れている人びと」とする。耕す市民は、一九七〇年代以降の有機農業運動<sup>2)</sup>や自給農場運動<sup>3)</sup>など様々な実践の中で生まれ、一九九〇年代後半以降に展開した「農のあるまちづくり」が社会的な広がり<sup>4)</sup>の起点をつくり出した。

一九九一年の生産緑地法改正などを背景に、都市農地の保全を目的とした多面的機能を発揮する都市農業の振

興と関連施策が進められた。例えば、国分寺市は一九九二年度に「国分寺市市民農業大学」を開校し、一九九八年度から「援農ボランティア推進事業」を開始した。練馬区では、行政が支援する形で一九九六年から農家が農業体験農園を開設した。日野市は、一九九八年に全国で初となる「農業基本条例」を制定し、二〇〇五年に援農市民養成講座「農の学校」を開校した。

都市農業の次段階として、農のあるまちづくりへと舵が切られ、市民農園や農業体験農園、援農ボランティアなどを代表とする「市民参加型」の取り組みが各地で芽生え、現在も広がりを見せている。

## 2. 東京都における援農ボランティアの現状

東京都における援農ボランティアの広がりを見ると、

そのきっかけは都が開始した「援農システム推進事業」で、一九九六～一九九七年度に国分寺市と八王子市でモデル事業を実施した。その後、援農ボランティア制度を導入する自治体が増加し、その数は半数にのぼる。

自治体主導による援農ボランティア制度は、圃場実習と座学を組み合わせた事前講習による育成、受入農家と援農ボランティアのマッチングが基本である。その運営方法は、行政ないしは行政とJAが連携して行う「従来型」が大半を占め、日野市のような援農ボランティアが組織するNPO法人との「市民協働型」、練馬区のような企業への「運営委託型」に分けられる。

また、公益財団法人東京都農林水産振興財団が二〇〇一年に「東京の青空塾」、二〇一三年には「東京広域援農ボランティア事業」を開始した。東京の青空塾は、地域援農ボランティアの養成事業で、各自自治体の援農ボランティア制度と連携している。東京広域援農ボランティア事業は、区市町村の枠を超えて派遣する取り組みで、事前講習はなく、専用の登録サイトをつうじてマッチングが行われる。

さらに、市民主導による活動として、「NPO法人たがやす」(町田市)や「NPO法人すずしろ22」(八王子市)などがある。NPO法人たがやすは、生活クラブ東京の組合員による提携生産者の手伝いをきっかけに始ま

り、現在は行政からの補助金を受け、援農ボランティア事業に取り組んでいる。

その他にも、個人、学生サークル、市民グループのように、制度や事業として運営するのではなく、もう少し緩く、気軽に参加できる独自の援農グループもあり、学生も含めて若い世代から支持されている。例えば、JA全農の職員が主宰する「東京縁農会」は、Facebook上でつながる援農グループで、取り決めなどはなく、東京都全域の農家を対象に活動を行っている<sup>4)</sup>。

### 3. 東京都練馬区の援農ボランティア制度

それでは、練馬区の援農ボランティア制度について見ていく。練馬区では、二〇〇五～二〇一三年度に「農業ヘルパー・援農ボランティア養成研修」、二〇一二～二〇一四年度に「農作業ヘルパー・援農ボランティアフォローアップ研修」を実施していた。その後、制度のさらなる発展を目指し、二〇一五年三月に「練馬区農の学校(以下、農の学校)」を開校した。その運営はプロポザルを行い、区内で造園業を経営するアゴラ造園株式会社が受託している。

研修コースは、「農とふれあい・体験コース」「初級コース」「中級コース」「上級コース」の四つに分かれ、区民が対象である。初級・中級・上級コースは、全二〇回

のうち三回が座学で、講習は土・日曜日に二時間行う。カリキュラムは、「実技講習」「座学講習」「援農体験会／農家実習」で構成され、八割以上の出席で修了となる。

初級コースの定員は、一五名である。応募の際、二〇〇字程度の援農への意気込みも提出し、事業に対する理解度などを基準に決定する。あくまで農作業支援が目的で、「土いじりを楽しみたい」という動機は断る。修了すると「ねりま農サポーター（以下、農サポーター）」に認定され、援農ボランティアとして活動を開始する。

中級・上級コースは、フォロアップ・スキルアップ研修という位置付けで、初級コース修了後、ひとつずつステップアップできる。農サポーターは二〇二三年度で一〇〇名を超えた。

受入農家と農サポーターのマッチングは、農家からの希望に応じてその都度対応する。第一ステップは、引き合わせである。農サポーターが受入農家を訪問し、経営の現状、作業内容、頻度など説明を受け、支援内容を共有する。第二ステップは、作業体験である。引き合わせ後、活動を希望する場合、農作業の体験を行い、実際に作業ができるか、無理なく継続できるか、農家と仲良くできるかなどを確認する。第三ステップは、受入農家と農サポーターの間で合意のもとマッチングが成立し、正式に活動を継続する。事務局は全てのステップに立ち会

い、間を取り持っている。作業内容や頻度、時間などは両者で決め、農サポーターは通年で活動する。中には、複数の農家に通う人もいる。

事務局は、アンケート調査を年一回実施し、活動状況を把握している。さらに、毎年一二月に「ねりま農サポーター交流会」を開催し、活動報告やグループディスカッション、区の職員や事務局との意見交換も行っている。

ここからは、アグリタウン研究会が実施したアンケート調査をもとに、受入農家の現状や農業経営の効果、農サポーターの特徴について見ていく。いずれも二〇二〇年度時点のものである<sup>5)</sup>。

#### 4. 農サポーター受け入れによる農業経営への効果

まず、受入農家の現状を見ると、そのほとんどが少量多品目の野菜を栽培し、市場出荷とともに庭先販売、農産物直売所やスーパー・量販店（インショップ含む）への出荷など直接販売を重視している。

農サポーターの受入日数は、一週間～一〇日に一回程度が一般的で、季節や作業量によって頻度は異なる。農作業の内容は、除草や種まき、定植、収穫といった日々の管理作業を中心に、畑やハウスの片付け、さらに選別や包装などの出荷作業、販売の手伝いまで幅広い。作業

時間は二〜三時間ほどで、作業が集中する午前が大半である。活動のお礼として余剰・規格外野菜を渡す農家が多い。

農業経営への効果を見ると、アンケート回答者二〇名中、「家族にかかる労働の負担の軽減」が一五名で最も多く、次いで「家族農業従事者の高齢化等による労働力不足の補完」(一〇名)、「生産量や販売額の維持」(五名)、「家族以外の人と接することによる労働意欲の維持や向上」(五名)であった。恒常的な労働力の確保や一時的な労働力不足の補完のように、農業経営の維持に対して一定の効果が見られた。

一方で、生産量や販売額の増加、農地や販売先の拡大、新しい作物や部門の導入、事業の多角化など農業経営の発展に向けた効果は一部にとどまっていた。

野菜の少量多品目栽培は、煩雑で集約的な作業が多く、直接販売となれば出荷調整にも時間と労力が必要となる。練馬区では、ブルーベリーの摘み取りや農業体験農園に取り組んでいる農家がいることから、それに関わる作業ニーズもある。そのため、受入農家は農サポーターの存在を前提に段取りを組み、日々の作業を進めている。ここでは、お互いを認め合う関係性が構築され、農サポーターが農業経営を支える「パートナー」として大切な役割を果たしている。

## 5. 農サポーター受入農家の事例…Kファーム<sup>6)</sup>

Kファームの労働力は、家族四名と農サポーター二名を活用している。パートやアルバイトは、雇用していない。経営面積は、約六〇aである。一九八〇年頃から徐々に少量多品目栽培に切り替え、現在は年間一〇〇品目ほどの野菜とイチゴを栽培している。出荷先は、主に農協の農産物直売所と量販店、学校給食である。自宅前には、野菜の自動販売機もある。

Kファームでは、農サポーターの前にも援農ボランティアを受け入れていた。農サポーターは、二〇一七年と二〇一八年に一名ずつ受け入れ、二名とも通年で活動している。いずれも六〇代で、水・土曜日に一名ずつ受け入れている。作業時間は午前の二時間である。Kファームも農サポーターに気を遣うことなく、溶け込んでいるという。

農サポーターには作業内容を説明した後、任せてもらう。実際に作業しながら慣れていくが、農の学校での経験があり、作業手順など理解が早い。作業内容は、種まき、除草から出荷調整、片付けまで行う。農サポーターは通年で活動しているため、仕事もわかるようになり、「すぐく助かっている」という。段取りがうまくいかないと、周りの状況を見て「まだ時間あるから、何かしま

すよ」「何かやりましょうか」と気にかけて、作業日以外も「大変そうだから、もう一日、お手伝いできますよ」と積極的に取り組んでいる。

野菜の水洗い、袋詰め、荷づくりなどの出荷調整は、配達に時間が取られてしまうと人手が足りなくなる。夏野菜の片付けまで手が回らないこともあるが、農サポーターのおかげで作業がスムーズに進み、早く終えることができた。

また、農サポーターがグループで活動することもあつた。イチゴの定植やハウスのビニール掛けなど、どうしても多くの人手が必要な場合は、農サポーターが他のサポーターにも声をかけて作業を行う。ビニール掛けの時は、事務局や農の学校の受講生を含めて七〜八名が集まつたという。

## 6. 農サポーターの特徴

続いて、農サポーターの現状を見ると、アンケート回答者は男性・二五名、女性・一九名であつた。平均年齢は六一・六歳、最年少・四〇歳、最年長・七六歳で、六〇代以上が半数以上を占めているが、現役世代の五〇代以下も三割以上いた。何らかの仕事をしている農サポーターが約七割いることから、土・日曜日に受け入れている農家も多い。

以下では、活動に参加した目的とその結果を比較しながら、農サポーターの特徴を把握する。

**表1**は、農サポーターになつた理由上位三つについてである。一位は「農家を支援し農地や農業の維持に少しでも貢献したいから」が最も多く、次いで「農作物の栽培方法を学ぶため」「土に触れたり植物に触れたりする楽しみのため」、二位も同様で「農家を支援し農地や農業の維持に少しでも貢献したいから」が最も多く、次いで「農業の現状や農業・農家の文化等を知りたいから」「土に触れたり植物に触れたりする楽しみのため」「ボランティアや農家の人々との交流のため」、三位は「農作物の栽培方法を学ぶため」が最も多く、次いで「土に触れたり植物に触れたりする楽しみのため」「農業の現状や農業・農家の文化等を知りたいから」であつた。

一〜三位を合計すると、「農家を支援し農地や農業の維持に少しでも貢献したいから」が二五名で最も多く、次いで「農作物の栽培方法を学ぶため」「土に触れたり植物に触れたりする楽しみのため」となつた。

**表2**は、農サポーターへ参加して良かったことについてである。これを見ると、**表1**の目的が達成できており、一人あたり平均五つ以上の項目を選択している。この結果は、農サポーターの活動への評価が「非常に満足」「満足」を合わせて約八割という高さにもあらわれている。



表1：農サポーターになった理由上位3つ（1位:n=33、2位:n=33、3位:n=31）

内容	1位		2位		3位	
	n	%	n	%	n	%
農家を支援し農地や農業の維持に少しでも貢献したいから	13	39.4	9	27.3	3	9.7
農作物の栽培方法を学ぶため	8	24.2	2	6.1	8	25.8
土に触れたり植物に触れたりする楽しみのため	5	15.2	6	18.2	7	22.6
農業の現状や農家・農家の文化等を知りたいから	2	6.1	7	21.2	5	16.1
ボランティアや農家の人々との交流のため	1	3.0	5	15.2	2	6.5
健康のため	1	3.0	2	6.1	2	6.5
就農を希望しているため	0	0	1	3.0	3	9.7
定年等で時間的余裕がある	1	3.0	1	3.0	0	0
その他	2	6.1	0	0	1	3.2

資料：アグリタウン研究会が実施したアンケート調査より筆者作成

表2：農サポーターへ参加して良かったこと（MA、n=41）

内容	n	%
農家を支援し農地や農業の維持に少しでも貢献できる	35	85.4
農業の現状や農家・農業に関する文化等を知ることができる	31	75.6
土や植物に触れる楽しみ	30	73.2
農作物の成長過程や栽培方法を学べる	29	70.7
ボランティアや農家との交流の楽しさ	24	58.5
健康に良い	22	53.7
生活にメリハリが出る	19	46.3
戸外に出ることが増えた	11	26.8
その他	4	9.8

資料：アグリタウン研究会が実施したアンケート調査より筆者作成

一位は「農家を支援し農地や農業の維持に少しでも貢献できる」で、目的意識を継続しながら、都市農業の維持や都市農地の保全に貢献できていると感じている。「農業の現状や農家・農業に関する文化等を知ることができ」る」が二位に入っていることが特徴的で、目的ではそこまで多くなかったが、実際に活動したことで都市農業や農家への理解醸成につながっていることがわかる。都市農業への理解と貢献は、相乗効果を生んでいる。「ボランティアや農家との交流の楽しさ」も半数を超え、こちらも目的ではそこまで多くなかったが、実際に活動しなければ得ることができないメリットであろう。

つまり、自己充足（生きがい、健康、学び）が促す「生活の質の向上」、農家やボランティアとの交流、相互扶助をつうじた「コミュニティづくり」、都市農業の維持や都市農地の保全につながる「地域貢献」というように、農サポーターは「農」に多面的な価値を見出し、援農ボランティアとしての存在意義を実感している。

ここで注目したいのは、都市農業への貢献意識の高さである。筆者が見聞きする限り、この意識は食の自給や自己充足の側面が強い市民農園や農業体験農園などではあまり見られない。

ボランティア活動の全体的な傾向として、六〇歳以上の高齢世代がまちづくりの担い手として活躍してい

る<sup>7)</sup>。援農ボランティアも同様の傾向にあり、表1のとおり「定年等で時間的余裕がある」という消極的な理由はほとんどない。援農をつうじて地域貢献への思いを具体的な行動に移すことができているのではないだろうか。これも「農」の魅力である。

農業の現場は、ボランティアとして参加しやすい。専門的な資格が必要ということではなく、事前講習がその代わりになっている。実際、農の学校の受講が活動に「大いに役に立つ」「役に立つ」を合わせて九割近くになり、活動よりも評価が高い。事前講習は、受講者数と回数が多いため、コミュニティづくりにも最適で、栽培技術を磨き、意識を高め合う場になっている。アンケート調査の自由記述では、この点に関する指摘も多かった。

## 7. おわりに

援農ボランティアは、受入農家の経営に直接関与する取り組みで、市民農園や農業体験農園などと比べて生産現場との距離が近い。しかも、農業経営や都市農業に貢献することを動機に活動している割合が多く、事前講習で栽培技術や都市農業への理解を深めた上で活動を行う。援農ボランティアの特徴を見ると、「農の持つ力」の多面的な姿が見えてくる。これについては、二〇一九年度に国分寺市で実施したアンケート調査でも同様の傾

向が見られた。

「農」の営みには、人びとの暮らしの条件を整え、満たす力がある。これから、「農の持つ力」をどのように社会に広げていくことができるのだろうか。

新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的流行）から三年ほどが経過し、コロナ禍は私たちの暮らしを一変させたが、徐々に収束に向かいつつある。コロナ禍の教訓のひとつは、都市の脆弱性があぶり出され、これまでの都市化、グローバル化を推し進める経済成長優先社会から「持続可能な社会＝脱成長型社会」への転換を求めていることである。

その端緒は、各地で生まれている。テレワークの普及などにより、農山村や都市近郊地域への移住、二地域居住（デュアルライフ）という都市から地方への田園回帰の動きが広がった。本社機能を地方に移転する企業も見られ、多様なライフスタイルを選択できる社会環境が整いつつある。コロナ禍がこれまでの動きを後押ししたとあってよいだろう。

一方で、脆弱性が露わになった都市をどうするのか、都市の持続可能性をこれからのようにつくっていくのかという議論は、残念ながらあまり見られなかった。ポストコロナ社会では、こうした議論こそ必要ではないだろうか。

コロナ禍における食と農の現場では、単ごもり需要の増加に伴う食の内食化が進むと、農産物直売所が各地で賑わい、ローカルな食と農のつながり、支え合いに注目が集まった。市民農園や農業体験農園、援農ボランティアへの申し込みも増加し、耕す市民が生まれた。農業体験農園では、長時間の滞在を避けること、定期的に行われる講習会の時間帯をずらすなど密を避ける工夫をしながら利用者の受け入れを続けた。援農ボランティアも、事前講習は中止にしていたが、受入農家と合意のもと活動を継続するケースが多く、活動日数を増やす人もいた。

このように、コロナ禍が都市住民と農業・農地の距離を縮めるひとつのきっかけになり、改めて「農の持つ力」が評価されたのである。

農業経済学者の坂本慶一は、「農」の本質が「生（生命・生活・人生）」の実現にあるとし、「生」が極限まで脅かされ、疎外されつつある工業化社会から人間の「生」のトータルな実現を目指す社会（総福祉の極大化）への転換軸として農業の重要性を指摘している。この視点に立てば、耕す市民の本質は単なる趣味嗜好ではない。「生」の実現にある。

ウィズコロナからポストコロナに移行しつつある今、持続可能な社会の実現に向けてその姿をどのように描けるのだろうか。今回の動きは、外出自粛など「ネガティ

「ブ」なインパクトによってもたらされた。この場合、コロナ禍がある程度収まれば、リバウンドのようにまた元の状態に戻ってしまう可能性もある。そうならないために、耕すことが個々の暮らしを守り育み、社会に「ポジティブ」なインパクトを与える力があることを持続可能性という観点から積極的に位置付け、「農」への共感の輪を広げたい。

注

- (1) 東京農業の長期的な振興ビジョンなどを検討、提言するために組織された「アグリタウン研究会」(一般社団法人東京都農業会議内)は、公益財団法人東京都農林水産振興財団から委託を受けて「令和元年度東京都内における援農ボランティア実態調査」(令和二年度東京都内における援農ボランティア実態調査)を実施した。その成果は、後藤光蔵・小口広太・北沢俊春・田中誠「都市農業の変化と援農ボランティアの役割・支え手から担い手へ」(筑波書房、二〇二二年)として刊行した。本稿の内容は、この研究成果の一部である。
- (2) 有機農業運動は、産消提携を軸に生産者と消費者の関係性を重視し、援農を含め活発な交流活動を行ってきた。
- (3) たまごの会、やば耕作団で自給農場運動を牽引した明峯哲夫は、自らの実践、調査研究をつうじて「耕す市民」の意義を発信し続けた。詳しくは、明峯哲夫『生命を紡ぐ農の技術』(コモンズ、二〇一六年)を参照されたい。
- (4) マイナビ農業ホームページ「三つのごとしかやらない」と宣言する援農ボランティアとは」([https://agri.mynavi.jp/2020\\_04\\_15\\_1161387fbc?id=IwAR0vs221oW-RLzGe5LdcPv-WvAXy\\_8thADZl9F7y21OfcedEYenJcQP2LE](https://agri.mynavi.jp/2020_04_15_1161387fbc?id=IwAR0vs221oW-RLzGe5LdcPv-WvAXy_8thADZl9F7y21OfcedEYenJcQP2LE)) 最終閲覧日:二〇二三年四月一四日
- (5) 練馬区都市農業担当部都市農業課の協力のもと、受入農家・三八戸、農サポーター・八三名を対象にアンケート調査を実施した。二〇二〇年二月二二日に都市農業課から郵送し、受入農家から二三件(回収率:六〇・五%)、農サポーターから四五件(回収率:五四・二%)回収した。回答は任意のため、質問ごとに回答者数が異なる。
- (6) 二〇二〇年二月二二日に実施したKファームへのインタビューによる。
- (7) 内閣府「令和元年度市民の社会貢献に関する実態調査報告書」([https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/r-1\\_houkokusyo.pdf](https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/r-1_houkokusyo.pdf)) 最終閲覧日:二〇二三年四月一五日
- (8) 小口広太(二〇二二)「コロナ禍で見直される『農』の力」『有機農業研究』一三(一)、日本有機農業学会、p.p.七一―九
- (9) 坂本慶一(一九八九)「人間にとって農業とは何か」坂本慶一編『人間にとって農業とは』学陽書房、p.p.一一二

# 里山キャンパス「益子家」の取り組み — 研究フィールドを教育に活かすということ —

宇都宮大学農学部教授 西山未真

## 1. はじめに

「自由に書いてくださってよい」という原稿依頼の際のお言葉を真に受けて、本誌「農村と都市をむすぶ」の定番である農政に関する話とはかけ離れるが、近い将来「農村と都市をむすぶ」大きなうねりに発展し得る取り組みについて紹介したい。それは、二〇二二年春に始まった研究室の学生たちとの里山ゼミ室づくりとそこでの活動である。

私の所属する宇都宮大学農学部農業経済学科では、三年生の後期から研究室に所属する。研究室分属から卒業までの一年半の間に、卒業論文につながるテーマの掘り起こしやフィールド調査の手法を学んでいく。座学で学んだ専門科目の知識や理論を社会の具体的な事象と結び

つけ、食と農の関係や農村問題を自分化して卒業論文をまとめあげる。三年後半から卒業までの研究室で過ごす期間は、ともすれば学生の一生を左右し得る大変重要な時期である。学生が主体的に取り組んだ成果として卒業論文がまとめられて初めて、学生を社会に送り出す準備ができると考えているからである。

その期間に私が重視しているのは、学生たちと研究フィールドとの出会い（出会い）を作ることであり、フィールドの様々な出会い（出会い）を通して、自分自身を深く見つめることを期待している。そのために、卒業テーマが決まる前の理論武装の準備がない、素の状態でのフィールドと向き合う場面をつくるようにしている。研究室に分属されたばかりの学生たちとは、どんな問題や話題に興味があるか話し合っ、関連の場所に出かける。例えば、



都市化の波で誇りを失っている農村集落、経済的だけでなく人との関係性に恵まれない子どもと親のための居場所となっている子ども食堂。移住者が築一五〇年の古民家を活用して始めた農家民宿などである。そうしたフィールドでの出会い（出会い）は、社会の真の問題に気づかせてくれる。農村らしい景観が残されている素敵な場所だと自分は感じるのに、地域の人はそう思っていない。そのギャップをどうすればいいのかを考え、景観を守っている稲作を維持するための一〇年後の担い手シミュレーションをテーマにした学生。貧困家庭の子どもの学習支援としてスタートしたが、子どもたちが空腹であることに気がついて子ども食堂の取り組みが始められたという話から、現代の貧困の実態を知った学生。移住した夫婦が古民家で始めた民宿では、自給の野菜と雑穀で作ったカレーを頂きつつ移住による価値観の変化を学び、これまで想像していなかった人生の選択肢に驚き、一年休学して留学を決めた学生や、迷っていた就農に背中を押された学生がいた。フィールドでの出会いは、学生たちに様々な刺激を与え、人生の選択肢を増やすことにもなっている。

自分ごととして現実を捉えながら現場と向き合うためにはゼミ室を農村に作り、農村への精神的、物理的距離を縮めたい。それを実現するための「里山ゼミ室」構想

が動き出したのが二〇二二年の春だった。

## 2. 里山ゼミ室「益子家（ましこや）」発足の経緯とそこでの活動

### (1) 里山ゼミ室「益子家」ができるまで

専門の授業では世界の食料問題を学びながら、自分の食は親かコンビニ頼りといった学生の食に対する関心の薄さがかねてから気になっていた。そんなときに、M町の移住者KさんとNさん夫婦が「里山」はんのが「こころ」をはじめた。それは、農作業など里山体験をしながらかみんなどでご飯を味わう会であり、年間一〇回ほど開催するという。コロナ禍で大学の講義がオンライン授業になったとき、行き場を失った学生たちがいるのなら農業をやりに来ないかと声をかけてくれ、それ以来ゼミで交流していた。新しく始まるプログラムのお手伝いを、ゼミの学生たちでやることになった。学生たちに、主催者側でお手伝いができるのか当初は心配でしたが、レストランでの経験が豊富なNさんの指導のもと、メイン料理を担当して調理させていただいたりもした。プログラムの終盤には、Kさんの古民家の庭先や畑を借りて、子ども食堂の子どもたちを招待し、ゼミ学生主催のデイキャンプも開催した。子どもたちと一緒にカレーを作り、食べて、ネイチャーゲームも楽しんだ。こうした経験が、

学生たちの里山活動への興味を掻き立て、自分たちで里山活動を手掛けてみたいという気持ちを強くしたこと  
が、益子家の活動につながったと思われる。

私は農村地域に住んでおり、散歩中に見かける小さな空き家が気になっていた。近所の方を通して所有者に尋ねると、「もう何十年も空き家になっている。宇大生が使いたいなら好きに使っていいよ」というありがたい言葉がかえってきた。ただ、家の中は荷物がぎっしりで、それらの搬出から始まった。荷物を移動させてみたところ、床は六センチも傾き、屋根は雨漏りがしていた。しかし、不思議なことに？学生たちはみな目を輝かせていて、この家を「益子家（ましこや）」と名付け、里山のゼミ室にして活用することに決まった。農業・農村を研究対象としているのだから、大学から飛び出して里山にゼミ室があってもいい。そうした言葉には納得するが、修繕費はどう捻出するのか、リフォームしたところで維持費もかかる。そんな問題に苦慮していたところ、栃木県大学地域活動連携事業を知り、申請すると運良く活動費の補助が得られることになった。まずはこの補助金を足がかりに、活動を始めていくことになった。

益子家で活動するにあたって、ゼミのコアメンバーの学生たちが話し合いを重ね、四つのコンセプトが出来上がった。一つ目は、「持続可能な里山を実現できる場所」

であり、土地や家の荒廃が進む里山地域の問題を解決するための活動拠点である。二つ目は、「やってみたいが実現できる場所」である。農業や里山活動に興味を持っていても、実際に活動するには場所や費用などのハードルがあるのが現実である。益子家はやってみたいことに取り組む場を提供するものである。三つ目は、「多様性が集う場所」である。農村出身のゼミ生Kさんにとって、農村は都会よりも制約が多く正直生きづらく感じる場所でもある。自分の生まれた場所が、多様な価値観を受け入れられる包容力のある場所になってほしいという願いが表現されている。四つ目は、「食と農が自分自身に結び付けられる場所」である。学んでいる農業経済学という専門分野の特徴を、もっと身近に、自分の問題として理解するためのきっかけを作れる場所にするという意味がある。

## (2) 益子家の活動

初年度は、空き家改修の他、綿と藍の栽培、地区の農業と農地の現状調査を実施した。さらに、空き家の改修を大工さんに教えていただくワークショップ、藍の生葉染めワークショップなどを開催したが、ここでは地区の農業と農地の現状調査、および棚田復活について紹介する。

## 空き家改修



↑改修開始時（3月）大掃除



↑屋根の補修（4月）



↑床板剥がし・束の交換・根太の補強（2022年7月～2023年1月）

〇地区の農業と農地の実態調査を益子町農政課と地元住民の協力を得て実施した。〇地区は三四世帯七四人が住んでおり、六〇才代以上が中心で高齢化が進んでいる。一方、車で一時間以内に住んでいる子や孫がいる世帯が多く、日頃から交流のある、四〇才代以下を中心とした関係人口が一三四人いることがわかった。益子町の北部に位置する〇地区は中山間地域に分類される。七五ヘクタールほどの土地は、畑と水田がその大部分を占めている。しかしながら、農地は九〇〇筆に分かれており、一戸あたりの耕地面積は約七〇アールで、栃木県平均の半分ほどの零細な規模である。集落営農はなく、専業農

耕作放棄の棚田の再生（1月→）

藍の播種（4月下旬  
大平農業女子プロジェクトと↓（左）

地元の皆さんへの  
農業と農地の実態調査↓（右）



家は一戸のみで、他は兼業による自給向けの水田と畑がほとんどである。水田の多くは圃場整備済みだが、天水に頼る棚田も多く残っている。このような棚田米は味の評判がよく、「この田んぼの米は美味しいって言われるから、やめたくてもやめられない」との話が聞かれる。こうした農地や担い手の状況を見渡してみると、大規模化による効率性を追求する農業は現実的でなく、交流型農業の可能性があると思われた。

農業・農地調査の結果とリンクするように、益子家の目の前には都合よく棚田があった。耕作放棄されて年数が経っており、水田に戻すには多くの作業が必要と思われたが、農業体験による米づくりを一年やってみて、交流型農業の可能性を探ってみようということになった。

幸い、ゼミ生のSさんが、隣町で地元の農家さんと連携したオーナー制棚田づくりを四年間続けており、そのノウハウを活かすこともできる。どうせやるなら、品種は宇都宮大学が開発した「ゆうだい21」で、有機栽培に挑戦しようということになった。大学の農場から種籾を譲り受け、棚田の近くに住む専業農家さんのハウスで育苗をお願いすることになった。田植えは種籾蒔きから始まると思っていた認識は大きな間違いで、耕作放棄されていた田んぼは、まず一月にぬかるんでいる田んぼを干すために溝を切るという作業が必要だった。二月には、田

んぼの大きさを決めながらスコップと鍬で畦をつくった。合間に田んぼの所有者さんが何度かトラクターで耕うんしてくれていた。三月には、畦塗り作業。モグラの穴などを足の裏の感覚で探しながらそれを埋めつつ、畦を高く盛っていく。それでも、水はどこからともなく漏れ出ており、水の音を確かめながら水漏れを防いでいく。小さな棚田だが、天水に頼っているからこそ手抜きはできず、作業は意外と根気が必要だ。手植えによる田植えは総勢一四人が横一列に並んで行い、わずかに二畝ほどの田んぼは一時間半で終了した。イノシシによる獣害が深刻であり、電気を流さないが支柱とロープを巡らして「電柵もどき」を設置してイノシシ対策とした。収穫までに数回、有機農家さんにはおなじみの草取りの道具を使って、人海戦術で除草を行う。暑さとの戦いを覚悟している。稲刈り後は天日干しをする予定である。どれだけの収穫が得られるかわからないが、多くの方々協力のもと、小さな棚田の米作りは順調に進んでいる。

### (3) 周囲の反響

地区のみなさんからは、具体的なサポートのほかに、農業や生活の知恵、地区の昔ばなしなど色々お話を聞かせていただいております。他愛のない世間話から物事の本質に結びつく気付きまで、聞いているだけで世間を知るこ

とができる。大きな木の伐採が得意なAさん、しめ縄づくりの名人Bさん、そば打ちの先生Cさん、人間国宝に師事する竹細工の名手Dさんなど、小さな集落に隠れている宝が見えてくるようだ。

地区のみなさんからは、「ここで生まれ育ってもいい若い若者たちが、空き家や田んぼ・畑を活用しようとしてくれている姿に刺激を受けるよ」、「地域の人たちはじっと見ている。何か手伝えることがないかと考えてるよ」、「高齢者ばかりのところで活動してくれて、地域がパッと明るくなった。」などと励まされている。改修指導をしてくれた地元の大工Sさんは、「学生時代から社会や地域のことを考えて活動できていてすばらしい。この活動で得た経験をそこで終わらせないで、職業や生き方の選択に役立ててほしい。」と励ましてくれている。

### 3. 半農半研究者という暮らし方

学生たちとのゼミ活動をフィールドにぐっと引き寄せたのは、教育効果を期待したことだったが、もう一つの大きな理由として私自身の暮らしの変化があった。私は二〇一六年一〇月に、一七年ほど勤めた千葉大学から宇都宮大学に異動した。異動を決めたのは、よりフィールドに近い条件で研究ができることと、私の専門領域に



近い研究分野の教員が多数を占めるので研究上の刺激が得られるという期待からだ。もう一つ、心の中には半農半研究者という暮らし方を実現したいとの思いも秘めていた。

異動後二年ほどして益子町の里山で、果樹園跡地といくらかの田畑、宅地がほぼ一箇所にまとまった、私達にとって理想的な場所と出合うことができた。引越した当日、蛙の声を聞きながら寝入ったことを今でも覚えてる。救急車や消防車がけたたましく聞こえた都会の生活とは一変した暮らしが始まった。何種類もの鳥の声で目覚め、沢水が集まる場所には水芭蕉が咲き誇り、七月にはホタルが舞う。野菜の栽培は未だ試行錯誤の連続だが、程よく広がる段々畑は、一日中そこで過ごしたいと思うほど気持ちのいい場所である。果樹園跡地には、あんな、すもも、数種類のりんご、ベリー類などを植え、少量多品目の果樹園、まさに食べられる小さな森づくりをしている。五月から一〇月までは草との戦いだが、一週間に雑草の種類が変わることに目を見張りながら、おおらかに格闘している。

引越しがコロナ禍だったことから集落の行事はほとんど自粛されていたが、近隣の方々には私達の移住を歓迎してくれた。野菜のおすそ分けをいただきながら、ご近所との付き合い方を学んだ。各家の自給畑を含む屋敷地

の佇まいは、立地している場所によってそれぞれ異なっているがどこも素晴らしい。隣同士でも、遠くの山の見える方が異なったり、風の通り方が異なったりする。山の裾野に建つ家は、庭先から下草が刈られた森へつづく景色がとても素敵である。地域を知り尽くして、場所の特性を生かして暮らしを拵えていることがわかる。自然が生み出す、どれ一つとして同じものがない多様性によりそった、魅力を引き出して暮らしている。地に足のついた暮らしとはこういうものかと、初めて理解できた気がしている。

こうして始まった私の半農半研究者の暮らし方について、授業やゼミで話題にする機会も増えた。益子家に始まる農村地域を舞台とした教育活動は、私自身の研究活動の一部でもあり、さらには生活の一部でもある。学生たちにとっても、益子家の活動が、ゼミの時間という枠を超えて、彼・彼女らの生き方に何らかの影響を与えるものであってほしいと思わずにはいられない。

#### 4. むすび

益子家の活動はまだ一周年を迎えたばかりである。活動資金の確保など課題は多いが、夢も多い。放っておけない地域課題も山積みであるゆえに、地域課題解決のため



めの拠点としての役割を担っていききたい。折しも、周囲を見渡すと農的な取り組みを始めている人がたくさんいる。今春は、例年以上に田植えに行く学生の話を耳にした。ボランティアで通っている子ども食堂での田植えに参加する学生、援農ボランティアとしていくつかの田植えを掛け持ちする学生などである。益子家の田植えには、学生だけでなく、地元牧場の経営者、地元の建築家、農業を志す会社社員も参加した。これまで農業や農村に関わりのなかった人々が、農業・農村の関係人口となっており、その数は確実に増えている。まさに田園回帰の広がりを実感する。

このような動きから、これまでの大量生産大量消費のスタイルから脱却したいという意向を汲み取ることができ。そうした人々が、暮らしを丹念に拵えてきた農村や農家の営みに回帰しようというのは当然だとも思える。益子家の活動で「生きるをとり戻している」とある学生が言ったことは、まさに現代社会の陰と光を表現している。益子家の活動はまだまだ始まったばかりであるが、地域課題解決のための拠点としての役割を担いながら、関わる全て人々の生き方を充実させる学びを、農業経済学を志す学生と続けていきたい。

(注本稿に関する記事が以下に掲載されている。)

日本農業新聞「半農半X 理想を追求」 2023・3・31

日本農業新聞「持続可能な里山を」 2023・4・11↓同じ記事

事が朝日新聞「食と農のいま」 2023・5・16に転載。

また、里山キャンパス益子家の活動の詳細については、インス

タグラム「mashikoya2022」を参照。

## 編集後記

北海道出身の政治家で、多くの功績を残された横路孝弘さんのお別れ会が先日行われました。若かりし頃は「社会党のプリンス」と言われ、一九八三年から三期一二年間、北海道知事に就任、民主党結党時に国政に復帰され、衆議院副議長、議長を歴任し二〇一七年に引退されました。筆者の現職当時には大変お世話になりましたが、特に、初当選された北海道知事選での、うねるように広がった「勝手連」運動は、忘れられない思い出となっています。その横路さんは生前、弁護士出身ということもあり「平和と民主主義、それを支える憲法を守る」ことを一貫して主張されてきました。

しかしながら開会中の通常国会では、先般、防衛費増額の裏付けとなる防衛費財源確保法案が衆議院で可決し参議院に回付されました。政府は「国民の命と財産を守るため」会期末までの成立を目指すとしています。この間幾度も指摘してきましたが、財源以前に「歴史を振り返った上での日本の役割として、そもそも防衛費増額の必要性はあるのか」、「憲法の平和理念をねじ曲げて良いのか」と考える人は少なくないと思います。先の広島G7に対する評価は様々ですが、多くの犠牲者を生み出し戦争責任を問われた国、唯一の被爆国だからこそ出来

る、日本の平和的役割を再考して頂きたいものです。

さて、今回の特集は、農産物を生産することはもとより、環境を保全するなどの役割をもつ農業には、その営みやフィールド自体が福祉や人々の健康・精神にプラス効果を与える。「農の持つ力」をテーマとしています。安藤先生のリード文にもあるように海外ではケアファームが注目され、多くの国や地域で取り組まれているように、我が国でも「農福連携」が社会的潮流となりました。四人の方々から、それぞれの立場や経験・実証を踏まえた寄稿となっており、自らの暮らしを通じた報告もあるなど、とても興味深い内容となっています。

是非、読者の皆さんには感想等をよせて頂ければと思います。

なお、本誌の表紙・裏表紙には、農と山を題材に札幌分会と仙台分会より「羊蹄山」「栗駒山」の写真を提供頂きました。新緑の時期を迎えた山・森林には、フィトンチッド効果（樹木が発散する芳香が爽快感をもたらす）を求め散策される方もいると思います。全国的にクマの出没情報が多発していますので、注意しながら終春から初夏の山を楽しんでください。

結びに、先月号の裏表紙の写真解説で、常総市を千葉県と記しましたが、茨城県の誤りでした。書面にてお詫び申し上げます。

（柴山）